

○9番（木村 宗朝君） おはようございます。

今回は3項目の質問をします。以前に質問をしたことを、確認も含め、再度質問をする項目もありますので、よろしく願いをいたします。

まず総務部の施策について、6つの質問をいたします。

1点目、現在は三重県大台町と姉妹友好親善提携を結んでおりますが、以前に他の自治体とも友好親善提携を結んだらどうかと質問をいたしました。そのようなことは考えていないのかを町長にお聞きいたします。

2点目、定住自立圏構想の協議がいなべ市との間でされていると思います。現在どのような状況なのか、成果はどうかを総務部長にお伺いをいたします。

3点目、20数年続いたふれあいフェスティバルが数年前になくなりました。今後は祭りは全く考えていないのかを町長にお聞きいたします。

4点目、職員の研修を民間で行うこと、職員からのアイデア提案、改善提案制度の充実をと何回か質問をしてきましたが、私が途中であきらめてしまいました。今期の最後に再度質問をいたしますが、このようなことは考えていないのかを総務部長にお伺いをいたします。

5点目、ふるさと納税が少ないことをどのように考えるのかを町長にお伺いをいたします。

6点目、まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要点は何だと考えているのかを総務部長にお聞きします。

以上、答弁よろしく願いをいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。

総務部の施策について、6点のご質問をいただきましたが、私からは1番の姉妹友好親善、3番のフェスティバル、それから5番のふるさと納税、6番のまち・ひと・しごと総合戦略について、お答えをいたします。残りは総務部長から答弁をさせていただきますので、よろしく願います。

まず1点目の「姉妹友好親善提携」についてでございますけれども、議員ご案内のように、大台町とは平成9年5月に宮川村と姉妹友好親善提携を行い、平成18年の合併を経て、合併後の大台町とも継続をいたしており、今後も友好交流を続けていきたいと考えております。

大台町以外の自治体との提携につきましては、本町や本町町民にとっていいところがあれば検討したいと考えております。例えば日本語の第九演奏会を通じて友好関係にある鎌倉市や小浜市、こども歌舞伎を上演している市町村など、いいのではないかなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、提携後にどのような交流など連携が図れるかというのがポイントになりますので、これからも慎重に検討をしてみたいと考えております。

3点目のふれあいフェスティバルは、新しく笹尾・城山地区に入居された方と、それまでの神田・稲部・三和地区の方との交流を図る目的で開催されてきたイベントで、平成20年に当初の目的は果たしたとの結論から、開催中止の決定がなされました。

こうした経緯から考えますと、今後全町的なイベントの必要性は、町民の皆さまがどれだけ熱意を持ってイベントに向けて結集できるかということにかかっているのではないのでしょうか。今までのように行政が主導することではないものと考えておまして、町民組織や各種団体、自主活動グループなど、たくさんの町民の方々が開催の必要性を十分認識し、町民の方々の機運の高まりがあって初めて実現するのではないかと考えております。

次に5点目のふるさと納税についてでございますが、ふるさと納税というのは、自分が生まれ育ったふるさとや応援したい都道府県や市町村へ、その自分の気持ちを寄附という形であらわす制度であります。

しかし現状では肝心の「ふるさと」ということは忘れられて、地域の特産品目当てるカタログショッピングのような制度運用が展開をされている。その結果、弱小自治体同士のパイの取り合いということになっております。

この制度は地方の弱小自治体の税収を増やす目的で創設されたと認識しておりますが、結果は地方自治体への収入を確実に減少させることになり、将来日本の自治制度にとって悪影響を及ぼす大変な悪法と言わざるを得ず、一刻も早くやめるべきだと私は考えております。

東員町へのふるさと納税の状況は、平成24年度から平成26年度まで4名で55万円、今年度は2名で30万円となっております。こうした方は東員町に対する思いというものをこういう形であらわしていただいていると思っておりますので、大変ありがたい寄附だというふうに思っております。改めてお礼を申し上げたいと思います。

ふるさと納税の少ない理由につきましては、町の政策などの取り組みに応援をいただけるようなPRが不足しているということもあるのでしょうか。先ほども言いましたように、本来あってはならない制度だと考えておりますので、他の市町のようにお礼の品物を用意して、こうした戦いに参戦するというつもりはありません。こういったことが理由なのではないでしょうか。

最後に6点目の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、お答えをいたします。

策定中の「東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、働く女性など、さまざまな立場の方々に構成する懇談会での議論や町民アンケートの結果を踏まえ、総合戦略に盛り込む具体的な施策などについて、役場の幹部で組織する本部会議において、最終のまとめを進めております。

ご質問の戦略の重要点ですが、本戦略では、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安定した雇用を創出する」「交流・にぎわいを生み出す」「安心して住み続けられ、快適な生活のできるまちをつくる」この4つの点を重点と考え、基本目標に掲げております。

おのおのの分野に沿って施策を展開する方向で考えており、特に「未婚・晩婚化対策」「保育・託児環境の充実」「特色あるきめ細かな教育の推進」など、結婚・出産・子育ての分野に力点を置いて推進してまいります。

また、地域特性に応じた付加価値の高い特産品の開発、本町の魅力を発信するための地域ブランドの創造、空き家を活用した移住・定住なども、これからのまちづくりを考えると外せない重要なファクターだと考えております。

いずれにいたしましても、これから町民の皆さまが主体的にまちづくりに参加いただき、稼げる仕組み、物やお金が町内で循環する仕組みづくりをしていただき、地域が、そしてこのまちが自立していくことが、この総合戦略では求められていることを、私たちは肝に銘じて進めなければいけないと考えております。

残余につきましては、総務部長より答弁をさせていただきます。

○議長（山本 陽一郎君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 総務部の施策について、私からは2番目の定住自立圏構想と4番目の職員研修を民間で行うの2点について、ご質問にお答えさせていただきます。

2番目の定住自立圏構想についてでございますが、第1次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョンは、平成27年3月までの計画期間として、目標人口をおおむね7万2,000人と掲げて、1番目、医療・福祉・教育、防災などの生活機能の強化、2つ目に地域公共交通、道路インフラ整備、交流移住促進などの結びつきのネットワークの強化、3番目に人材育成による圏域のマネージメントの能力強化の3つの政策分野について、両市町で51の事業について事業を実施してまいりました。

成果についてのご質問でございますが、旧員弁郡定住自立圏は、定住に必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図り、圏域内の人口を維持・増加させることを目的に取り組んでおります。

平成27年3月末での圏域内の人口は7万1,572人で、目標人口の7万2,000人からは若干下回っておりますことから、さらなる定住促進に向けた取り組みが必要と考えております。

今後は昨年10月に策定しました第2次共生ビジョンに基づき、就職・結婚・出産・子育てなど、若者世代の定住促進や超高齢化社会に向けた施策を優先すべきものとして考え、第1次共生ビジョンの3つの政策分野を基本としまして、新たな事業として「在宅医療多職種連携」「喜び農業」「ホームページや情報誌の連携」「公共施設の相互利用」などを追加しまして、いなべ市と連携及び協力を図りながら圏域全体の活性化を図るための取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、定住自立圏に対する特別交付税でございますが、平成22年度から5年間で5,900万円を受け入れております。

次に4点目の「職員の研修を民間で行うこと、また、職員からのアイデア提案の改善提案制度の充実について」のご質問にお答えをさせていただきます。

職員研修につきましては職員の能力開発を図り、自己の保有する個性と能力を最大限に発揮し、住民サービスの向上に資する職員の育成を図るために大変重要な役割を果たしているものであり、さまざまな研修を実施しております。

各種の研修の中でも、議員ご指摘のように効率性や合理性を追求する民間企業における研修は、我々地方公務員にとって大変刺激を受けるものであり、企業における待遇や顧客満足度向上の取り組みは、住民サービスの向上において大変参考になるものと考えております。

そのため、昨年度よりイオンリテール株式会社さまのご協力のもと、30歳過ぎの職員をイオン東員店に3日間派遣しまして、待遇等の現場研修を始めたところでございます。

具体的には東員店における一般業務や、サービスカウンターにおける接客業務等を行いまして、待遇の向上や顧客満足度を上げるための取り組みを体験して身につけるものでございます。また、研修後には、研修を受けた職員からイオンリテールさまにもお越しをいただきまして、研修成果の発表の場を持ちまして、研修効果の確認を行っているところでございます。

このほかの効果としましては、研修を受けた職員によります職員間への波及効果も期待しておりまして、待遇力の向上につなげていきたいと考えております。

続きまして職員からのアイデア提案、改善提案制度の充実についてでございますが、これまで職員からは人事異動希望調書を取得する際に、業務上の改革・改善に関する提案を聴取いたしております。

また、今年は10月から11月にかけて、副町長が課長以下の全職員を対象に面談を実施し、改革・改善提案を聴取いたしております。

今後もこうした取り組みを継続し、業務において有益と認められるものは迅速に生かしていきたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） それでは再質問をさせていただきます。

1つ目から、姉妹友好親善ですが、今、町長が言われた第九演奏会の鎌倉市や小浜市、あるいはこども歌舞伎で交流のあるところということでございましたけれども、以前からそういったところと交流があると思うんですけれども、また友好親善提携を結ぶということになると、またさらに友好が深まるのではないかなと、こういうふうに思ってます。今の状況よりもさらに提携することによって、というふうに思っておりますので、ぜひともそれに向けてやっていただきたいなと思うんですけれども、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 先ほども申し上げましたように、提携するということが目的ではなくて、提携してから何をするかということが目的なので、その辺をしっかりと議論をしてかからないと、提携しただけやということになってもつまらないというふうに思ってますので、その辺もしっかり議論をしながら考えてまいりたいと思ってます。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 現在大台町だけとやっておりますけれども、防災面から考えると、前も言いましたけれども、もう少し離れたところと提携するのが、お互いが助け合いやすい状況だというふうに思いますので、ぜひとも検討をしていただいて実現していただければなというふうに思います。

2つ目のふれあいフェスティバルですけれども、これも以前に言った件ですが、行政主導でやるのはなかなか難しい時代だというふうなことを言われました。それで提案したのですけれども、現在ある地域の祭り、笹尾まつり、城山祭り、大社祭、それから神田地区にある石取祭なんかを5年に1回、そこにちょっと財政的に支援をして、そこを大きな祭りにしてもらって、東員町民がそこに参加させてもらうというような祭りにしたらどうかというふうに思いますし、この間いただいた総合戦略についてという政策課からの資料で、この間アンケートをしてもらった中で中学生のアンケートで、祭りをやってほしいというイベントをやってほしいという項目がたくさん載ってました。ということは、子どもたちにとってはフェスティバルがなくなったのは張り合いがないという感覚だというふうに思いますので、行政でやるのが難しいのであれば、今言った方法で、祭りをもうちょっと大きなものにしていただくということができないか、どうでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） そういう考え方もあると思います。ただ、やってみる方々がどう思われているのかということが、これが一番重要になってくるというふうに思ってます。

子どもが、祭りがなくなって寂しいというような感覚があるということは多少あるのかなというふうに思ってます。実はこれは余談になりますけど、子どもの権利条例、こども委員会の打ち上げにした時に、次に何か君たち考えないかと、例えば全町を上げて子どもの祭りみたいなものやってみる、それはあなたたちのアイデアで、あなたたちが主体となってやるんですよと。そういうことも、もしそういう提案が出てきたら行政としてはバックアップするから考えてみないかという提案もさせていただいたことがあるんですが、まだ何も出てきてませんけどね。

そんなことも主体的にやっていただく、考えてやっていただくものがあるならば、我々はバックアップさせていただきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） もちろん中学生、高校生がそういうふうになりたいと言えばバックアップしてもらえらるでしょうけど、ちょっと支援するということがないと、それもないというふうに思いますし、私も成人式の時に話をしたのは、若い二十歳ぐらいの人たちが町を盛り上げるために自分たちで考えてよという話をしたことがありましたけれども、それには少し応援するという町の姿勢がないとあかんかなと、だめなのかなと思ってますので、ぜひともその方向で、このフェスティバルがなくなったのは、多分毎年やる大変さ、開催していただく人の大変さということでもなくなったんだと思います。だから毎年やるのは大変だから私は5年に一回やってもらおうとか、ちょっと応援して、中学生・高校生、若い人にやってもらおうと、それは積極的にやっていただけるとありがたいなと思ってますので、ぜひお願いをいたします。

それからふるさと納税についてですが、先ほど3年間ぐらいのところを言っていたけど、昨年1年間で比較をすると、1名の方が東員町に10万円寄附されて、東員町の方が他の市町へ83名の方が寄附をされていると。83名の方が寄附されるのはいいんでしょうけど、その人たちが東員町へ本来納めなければならない税金が免除されている額が59万3,460円であると。これが問題だと私も町長と同じように思います。その人たちが肉が欲しいやら、いいえびが欲しいやらといってそこに寄附をするのだというふうに私も思います。

しかし悪法も法でありますから、今現在ある法律を、いろんな場で、これは悪法だと言い続けなければこの制度はなくならないと思いますので、町長もぜひとも、もうこの制度は自分としては納得できないので参戦しないということにとどまらず、この制度はだめな制度だと、悪法だということをあらゆる場面で言うていただくということが必要だということと、それとは別で、ふるさと納税とは別で町の活性化を考えるということだと思いますので、そのことについて町長も同じ意見だと思いますので、どうでしょうか。これをやめてしまうこと、提言をどんどん言う。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 例えば町村会、いつも毎年、東京で大会があります。その前に研修会があるんですね。研修会は大体総務省の役人の人が来て、いろいろ今の動きを教えてくれる。その後、質疑応答があるんですが、私はいつも言っているのは、ふるさと納税をやめてくれということもいつも言ってます。そうすると、いやいや、みんな盛り上がっているからやめるわけにいかんわなというような話をされるんですが、盛り上がっていて何がいかんかという、確実に地方の税収が減るということなんですよ。国は関係ないんですよ、そこに。だから本当にこういうことは私はやめてほしいというふうに思っております。

町を売り出すことについては、また別の話だと思っまして、特産品開発をしたり、町の魅力をブラッシュアップするということは非常に大切だというふうに思ってますから、その辺はしっかりとやっていきたいというふうに思ってます。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） ぜひお願いをいたします。

6点目のまち・ひと・しごと創生総合戦略についてお聞きをいたしますけれども、この間、日本創生会議座長の増田寛也さんの講演を人口減少社会の地方の課題ということで、私たちのグループで呼びをして、講演を愛知県で願ったんですけれども、今言われた4つの重点施策の中で特に言われたのが雇用、働く場の確保だということが1点と、それから結婚・出産・子育て、特に婚活が大事だと言われました。働く場の確保と婚活という点で、具体的な政策があったらお聞きをしたいと思いません。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 町政懇談会の場合でも、いろいろそういうお話をさせていただいたり、いろいろご質問がありました。よく言われるのが企業誘致なんですよ。ところが議員もご承知のように、東員町というのはコンパクトなまちで、昨日副町長からもお答えをいただいたように、コンパクトなまちゆえに、なかなか入ってもらえるような土地がないということが1つ、それと今、企業はほとんどが海外戦略ですね。そういうときに、いつ来るかわからない企業誘致を待っていても僕はしょうがないなというふうな気がしてます。企業誘致による雇用拡大というのは、なかなか効果を生んでないというのが現実だと思ってます。

昨日、実はたまたまなんですけど、NHK7時半からテレビを見てましたら、明治大学の小田切先生が出てまして、今、地方へ都会から移住する人が1万2,000人ぐらいになったというふう言われてます。これがどんどん今伸びていると。4～5年で4倍になっていることを言われてました。

特に若い人なんですけど、確実に東京で働いているよりも地方で働くと収入は減ると。7割ぐらいの方が収入は減っているということを言われてました。ただし、価値を考えたときに田舎の生活のほうが価値は高いということとか、例えば65歳

になった時に、貯蓄は東京でずっと暮らしていたほうがいいのか、田舎に行ったほうがいいのかというのを試算したら、田舎へ行ったほうが貯蓄は増えるよということ。ということは総合的に生活の価値が高いということに今、若い人が気づき始めたということだと思います。

雇用については、小田切先生は1つの提案をされてましたけど、月5万円の収入を5つ6つ掛け持ちするということによって300万円、400万円の収入を得る。東京であれば500万円でないといけないものが、地方であれば300万円で生活ができる。こういった仕事というものを我々は用意をしていくということかなというふうに思ってます。具体的なこれというものが提示できてはおりませんが、そういう戦略を我々が考えていくべきかなというふうに思ってます。その中に1つは農業は入っているというふうに思います。

婚活については、大変僕も重要なことかなというふうに思ってます。民間の方で、婚活をやってみえる方がみえまして、その応援ということではありますが、もう少しやり方を考えたほうがいいのかなど。例えばもうちょっと距離の遠いところから相手の方を引っ張ってくるような婚活というのも考えていかなければいけないんじゃないかななど。余り近過ぎると、顔を知っているからなかなか難しいという面があるそうです。そういうことも含めて、これからやり方も含めて考えていかなければいけないかなと思ってます。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 企業誘致については、大企業をこちらへ呼ぶというのは、なかなか今、土地も含めて難しいですけど、中小・零細が危ないところを支援をして雇用を確保するという方法もあると思います。日本全体ほとんどが中小・零細ですので、そういうところを支援をきちっとして、東員町の企業を、働く場の確保ということも重要だと思いますし、婚活については町長が言われたように、東員町内だけよりも桑員地区、あるいはもうちょっと広げて、いろんなグループにお願いをして、そういうことがいいのではないかなと思ってますので、ぜひともお願いをいたします。

次に定住自立圏と職員研修について、まとめてお聞きをいたしますけれども、定住自立圏の中でいくつかありましたけども、ぜひとも早く実現してほしいのは文化施設や体育施設の相互利用を早く充実させてほしいというふうに思います。TPPがどうのこうのと言っている時代に、横の市町に税金をかけるというようなことだと思いますので、同じ金額で、この地域の人たちが施設を利用できるということを早くやってほしいのと、職員間での交流をどんどん進めて、東員町の人がいなべ市の役所で働いたり、交流というのをどんどんやっていただきたいというふうに思いますし、民間での職員研修をイオンリテールで接遇などをやっていただくのももちろん大事だと私も思ってますが、それ以外に私が言っているのは、民間での事務



事業の改善の仕方を学んで、それをここで生かすというふうにしたらどうかなというふうに思ってます。

それでアイデア提案を1つ、小さなことを例に出しますと、例えばごみ袋、今現在可燃物がピンクというか、オレンジというか、その色だと思いますし、不燃ごみが黄色です。しかし町民カレンダーは可燃ごみが黄色です。不燃物がピンクと逆になっているというふうに職員が気づいたとします。それが環境資源課の人たちなら自分たちで言える。だけど横の課の人が、こういうふうになっているから、町民カレンダーと実際のごみ袋の色が逆になっているから変えるべきだと言ったとすると、横の課の人が言ってきた、何を言っておるんやとってポンとはねられるようなことがあるとすると。

ないとは思いますが、自分とこの課のことは自分とこでするというようなことになっているとすると、職員がそういうことに気づいてアイデア提案を出したとします。それを総務部が拾い上げて、ポストなり何なり入れるなり提出するなりして、総務部がこういうふうな提案があったから一遍検討してとってそこが変わったという、変えるということになれば抵抗もなくできるのではないかというふうに思いますし、人事異動で提案をしてもらうというのも、もちろん大事でありますけれども、毎日のように改善をするという状況をつくるということが大事だと思います。

このことについて総務部長、改善する、アイデア提案を出すということについてどう思われますでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 数点、ご質問をいただいたと思いますので、まず相互利用の関係、これにつきましてはスポーツ施設の料金区分は、この議会でもいなべ市等確認させていただきまして、時間の変更とか料金、見直しております。また、民間事業の研修でございますが、これにつきましては定住自立圏の中で、これまで企業さん、東員町からも毎年10名ずつ電送さん、太平洋セメント、東洋ゴム、トヨタ車体、それと昨年は電力使用量も電気料金も高いということから川越火力へ見させていただきまして、職場の事務、どういうふうに改善を図っておられるか、またどういうふうな効率を上げるかという形を見学をさせていただいております。

次にアイデア提案でございますが、先ほどおっしゃいました身近な誤りというんでしょうか、気がついた誤りについては、随時その都度、課を越えまして指摘はさせていただいております。残念ながらそういった事例も年数件なりはございまして、それについては気がついた人間がそれぞれそこへ、こういうことをよろしいでしょうかという確認はさせていただいております。

また、今後の提案についてでございますが、今期、副町長が聞き取りいただいた中にも非常に多くの提案をいただいております、それについてどのような取り組

みをするか、それをまた先日来、副町長と相談をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） ありがとうございます。

時間が少なくなってきましたので、急いで2つ目にいきます。

建設部長に、道路整備の進捗についてお伺いをいたします。

町内の道路整備で懸案となっている箇所状況を、簡潔で結構ですでお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） それでは木村議員の道路整備の進捗について、簡潔にお答えを申し上げます。

まず町内道路の懸案箇所でございますけども、東海環状自動車道東員インター、これにつきましては、昨日もお話をさせていただきましたけども、9月の台風18号、これの影響によって法面工事が増えておりますので、平成28年夏ごろの開通ということに延期されました。

次に県道関係でございますけども、鳥取沢地内の国道421号と県道多度東員線の交差点改良、これにつきましては鳥取沢の墓地の移転交渉も進んでおりますので、来年度工事着工、平成29年度の完成を予定をしておるとのことでございます。

次に中上地内の念仏橋の南詰めの四日市東員線と桑名大安線の交差点、これにつきましては議員ご存じだと思いますけども、11月23日の午前6時に既に開通をしております。

しかしながら念仏橋の本拠の南部分では、今現在いなべ市方面への右折ポケット、これを設置する工事のため、現在の橋を拡幅して工事が行われております。完成については来年の8月の予定ということでございます。

いずれの交差点もかなり大きな渋滞緩和が図られると思いますので、大変期待をしております。

次に都市計画道路関係でございますけども、全員協議会でもご説明をさせていただきましたように、中央大橋南の第3水源地付近から文化センター東へと抜けるバイパス道路、これを計画しております。また、同じ路線の北大社笹尾長深線というのがあるんですけども、これにつきましては消防署西の現道の県道桑名東員線、これを使うように準備を今現在行っております。

このことにつきましては東員町の都市計画審議会、これの説明を経まして、関係する北大社自治会さま、山田自治会さまへの説明については終えてございます。また、地権者さまへの説明につきましては、今月11日、明日ですね、予定をしてご

ございます。その後、来年度中には三重県の都市計画審議会であります、そこへ一応  
諮りたいと思います。

最後に町道整備関係でございますけども、社会資本整備総合交付金、これの活用  
をしまして、笹尾地内の歩道整備事業、これを粛々とやっております。これは来年、  
全線完了する予定でございます。

また、本年度から着手をいたしております町道長深東西線というのがあるんです  
けども、これの舗装補修工事、これにつきましては来年度も引き続き事業を実施し  
て、しっかりした道路につくりかえていきたいと思っております。

いずれにしましても、道路整備事業につきましては優先順位を考慮しながら今後  
進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） ちょっと時間がありませんので、再質問をしようと  
思いましたが、やめておきます。今言われたことを確実にお願いをいたします。

特に文化センターの西、今の消防署の西の道路、それだけはぜひとも完成を願  
いしたいと思います。

次に3点目の最後の質問であります、教育委員会に関する質問を4項目いたしま  
す。

1点目、町長にお伺いします。

以前にも質問しましたが、教育委員会を学校教育に特化する考えはありませんか。

教育長にお伺いをいたします。2点目です。学校施設の老朽化はどの程度かをお  
聞かせください。3点目、以前に比べ、総合文化センターの催しに魅力がないとい  
う人がみえます。私も同感であります、と思われませんかでしょうか。4点目、教育  
施設の喫煙、特に学校施設での喫煙について、どのように決められているかをお聞  
きします。

以上、よろしくをお願いをいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 教育委員会の施策についてのご質問にお答えをいた  
します。

私からは教育委員会の機構について答弁をさせていただき、そのほかは教育長か  
ら答弁をさせていただきます。

教育委員会を含め、役場全体の組織機構につきましては、社会情勢や住民ニーズ  
の変化に柔軟に対応できるような組織であることを念頭に、見直しも含め、常に注  
意を払ってきております。

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中にある青少年教育、公民館事業、スポーツ、文化財保護などに関することについて、その所管として担ってきております。

学校教育に特化してはとの提案でございますが、以前より教育長とは、子どもが育っていく過程で行政がどのように、また、どのような体制でかかわっていくのがいいのかという議論を常にしているところでありまして、なかなかベストの答えというのは見出していないというのが現状でございます。

私たちとしましても、子どもを一元的に見守れるような体制がいいのではないかとこのように考えておりまして、少ない職員体制や施設、物理的制約もあり、なかなか結論が出ていないというのが現状です。

教育委員会を学校教育に特化させるのがいいのか、また、ほかの体制がいいのか、非常に難しい問題であり、これからも教育委員会と我々町長部局で検討を重ねて、近いうちに何らかの結論を導き出したいと思っております。

残余につきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） それでは私のほうから２点目以降につきまして、答弁をさせていただきます。

まず２点目の、学校施設の老朽化はどの程度かのご質問にお答えをいたします。

全国的にも小中学校施設は、第２次ベビーブームに合わせて建築されたものが多く、建築後２５年以上経過した建築物の面積が全体の７割となるなど、校舎等の老朽化が大きな課題となっております。

本町の小中学校８校のうち、７校が建築から３０年以上経過した校舎となっており、年代別に建築時期を申し上げますと、昭和４１年建設の東員第一中学校が最も古く、昭和４０年代３校、昭和５０年代４校、昭和６０年代以降１校となっております。

こうした中で、昭和４０年代以降に建設された学校が一斉に建て替え時期を迎え、老朽化対策が必要になっております。

老朽化対策は全国的な課題となっており、文部科学省でも「学校施設老朽化対策ビジョン」を提言するなど、取り組みが始められております。

また、本町においても今後は人口減少・少子高齢化による年少人口及び生産年齢人口が減少していく傾向が推計をされます。収入面では税収の減少といった影響をもたらすことから、一層厳しい財政状況となることが予測をされます。

今後は現有施設をできるだけ長期間使用する工夫に努め、施設整備にかかるコストを総合的に抑制していくことから、平成２５年度より最も古い東員第一中学校から順次老朽化診断を行っており、平成２９年度までで完了する予定で進めさせていただいております。

調査終了箇所においては早急に建てかえが必要であるとの診断をされた学校はなく、今後全ての小中学校の診断が完了する平成29年度以降に長寿命化計画を策定してまいりたいと考えております。

ただ、東員第一中学校におきましては、建築後本年で49年が経過し、たった今、危険な状況ではございませんが、早急に建てかえ、移転も含め、計画を策定する時期が来ております。

また現在、東員町小中学校適正規模・適正配置検討委員会でもご議論をいただいております。検討委員会の答申を受け、東員町小中学校の規模・配置の適正化基本方針の策定との整合も図りながら、平成28年度から計画を進めていきたいなと思っております。

続きまして3点目の総合文化センターの催しについて、お答えをさせていただきます。

総合文化センターひばりホールの文化事業は、全て総合文化センター運営審議会にて協議し、実施をさせていただいております。以前は興行的なイベントも多く行っておりましたが、予算の選択と集中、町民が主人公になり参加するイベントを大切にするという趣旨から「こども歌舞伎」「日本の第九演奏会」「東員町音楽祭」などを実施しております。

今後のイベントにつきましては、入場者の増加や時代のニーズに対応した企画により、総合文化センター運営審議会にて協議いただき、よりよい事業の開催に努めてまいりたいと考えております。

最後に教育施設の喫煙についてですが、健康増進法の「受動喫煙の防止」にかかる施設を管理する者は、利用する方に受動喫煙を防止するための措置を講じるように努めなければならないところでありますが、社会教育施設、とりわけグラウンドや球場内においては、残念ながら喫煙マナーを守らない方がおられるとのことあります。

今後も施設を管理する者として、受動喫煙の防止について、関係団体に協力を求めてまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） ありがとうございます。

教育委員会を学校教育に特化するということについて、これも以前に私、質問をいたしました。特化させることによっていじめや学力のさらなる向上というものが見込めるのではないかというふうに思います。

教育委員会というと学校教育だと大方の方は思っています。だから社会教育というのは、どっちかというと、というところがあるというふうに私自身も思っておりますので、特に最近では愛知県なんかに行くと、教育委員会が学校教育に特化している

ところがだんだん多くなってきたなと感じておりますし、三重県でもスポーツの関係は知事部局の地域連携部スポーツ推進局というところですし、桑名市もスポーツは総務部スポーツ振興課スポーツ振興係と、教育委員会ではなくなっております。

そういう状況が増えてきていることだというふうに思いますので、東員町も学力の向上、あるいはいじめ問題なんかをきちっとやるためにも、学校教育だけ教育委員会がするということがいいのではないかと私は思っておりますけど、どちらでも結構ですのでお願いします。

○議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） ご質問にお答えをさせていただきます。

現在教育委員会は教育総務、学校教育課、社会教育課の3課でなっております。先ほど町長が申したように、ずっとこれは組織機構改革も含めながら議論をしているところなんですけども、私の個人的な考えといたしまして、目的をどうはっきりさせるかとか、ここに主を入れるんやというところに、すごくかかわってくるのではないかと思っております。

例えば社会教育課が今現在担っている分野が、今後健康増進とか高齢者福祉になげたいこうとするのであれば、町長部局に持っていったほうがより効果的であるなという感じは思います。

一方で、子どもの教育の健全育成とか生涯学習をどう推進していくかという強化方向で考える、学社融合といわれている路線ですけれども、その方法でいくなれば、今の体制がいいのではないかなと私も迷っているところであります。

今後も市長部局といろいろ論議を進めながら、現在、社会教育課が担っている事業がより効果的に進めるように、研究・検討をしまいたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 学校教育だけでなくもいいと思うんですね。社会教育の中のいくつかを他の部局、町長部局へと、徐々にでもいいですし、これは教育委員会に残すべきだという、今の教育長の言われた議論でやっていただくのがいいのかなと。学校教育だけというふうに限らずに、どこまでを教育委員会が担うのかということも議論していただいて結論を出していただくとありがたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから学校施設の老朽化ですけれども、財政的には新しい学校を建てたほうが子どもも喜ぶますし、いいのだというふうに思いますが、そうもいきません。ただ、老朽化診断で危ないというような結論が出ると、すぐ建てかえという結論になるのがどうかなというふうに思います。それはならないのでしょうか。老朽化がこの程度だから長寿命化ということも十分考えて、ということよろしいんでしょうね。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） ご答弁申し上げます。

先ほど答弁させていただいたとおりに、東員第一中学校のように耐用年数がかなり来ている場合には、建物は別として、ほかの建物が古くなってすぐ建てかえという、そんなお金ありませんので、もうここから見えることは、どう長寿命化を図っていくかということで、私どもは診断をさせていただきまして、いろんな長寿命化の対策を講じていきたいなと現在考えております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 一中は建てかえる方向だということで、それも以前は桑名市の人も東員一中のほうに通っていたということがあってあの場所だったのを、もう東員町だけになったので真ん中へ持っていくということも含めて、ということだというふうに思いますけれども、それ以外のところは、今のところは建てかえというところはないというふうに理解をしました。

団地内の学校もそうですけども、そういう議論になると、すぐ老朽化で建てかえるというふうに皆さんが思ってしまうということがないようにしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それから総合文化センターの催しについてですけれども、昨日も町長が言われました第九、こども歌舞伎が満員になるのでその方向でいきたいというようなことを、町民中心の催しをとということでしたが、私が思うには、なぜ満員になるかということ、第九が仮に舞台に100人上がってみるとすると、100人の人に7枚ずつお願いをすれば700人集まると思います。それが楽しみで、個人的に来てみえる方もたくさんみえるとは思いますが、ノルマとして、参加する人がそういうことになっているとすれば、それで満員になっているということもあるので、それとは別に、昔のようにいくつかのイベントをどんどんやれと言っているのではなくて、1年に1つや2つ、あるいは2年に1つぐらいは大きなイベントをしていただきたいなというふうに私も思いますし、町民の方のアンケートの中にもそのようなことが書いてありましたので、そのようなことを審議会の中で検討していただければなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

基本的に一番は予算の問題だと思います。私どもが選択したのは、住民が参加していただけるこども歌舞伎や第九、それから音楽祭というのをまずメインにやっついこうと。それを見せるだけのすごいレベルに達しているというところで、ある自負心を持っておるんですけれども、ただ先ほど言われたように、こんなことを言う

と怒られますけど、2年に一度、予算の上手な組みかえをしながら、何かイベントを企画するというのも一つの考えではあるなという形で私も思っております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） ぜひともお願いしたいと思います。

現在の第九とかこども歌舞伎、すばらしいものでありますが、それに満足せずに、もっといいものをということではいかないと、せっかくの文化センターがもったいないなというふうな気もしますので、ぜひとも今、教育長が言われたように、時々はそのようなことをやっていただくとありがたいなというふうに思っております。

喫煙の問題については、特に学校の喫煙について、どのようになっているのかをお聞きしたいのですが、よろしくお願いします。

○議長（山本 陽一郎君） 教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをいたします。

敷地内は禁煙となっておりますので、敷地外でたばこを吸っていただくというふうな形になっております。ただ、先ほども申させていただきましたけれども、なかなか喫煙マナーを守られない方もいるというのをお聞きしたことがありますので、指導のほう、徹底させていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 木村議員。

○9番（木村 宗朝君） 先生は、もちろんきちっと守っていただいているなというふうに思いますが、学校の土日で使用する人たちに使用許可を出す時に、きちっとそのようなことを言っていたいて、先生がきちっとやっていただいているのに、土日使う者がそういうようなことではだめだと思っておりますので、見たら注意はするにしても、それは個人的なことです。使用許可を出す時に、こういうことは絶対にしないようにということを、ぜひとも徹底していただきたいなというふうに思います。

よろしく願いをいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございました。